病院支部

第61回 11号 2022.2.1

都庁職病院支部教宣部発行 発行青仟者 · 南田昌村



職員の献身で維持される医療の継続には限界が 定数増でゆとりのある職場を実現しよう!



オミクロン株の感染拡大が止まり ません。それに伴い職員の中からも 感染者、濃厚接触者が増え続けてい ます。1月、都立病院だけで49人、 公社病院では25人の感染者が出てい ます。おそらく家族が感染して濃厚 接触者になり出勤できなくなった職 員がこの数倍になるでしょう。現場 は毎日綱渡り状態です。少ない人数 で日勤を切り抜け、5回を超える夜 勤をこなしています。勤務が終わっ ても気が抜けません。自分も感染す

るかもしれないという緊張感の中で、気分転換の外出もできず、家族との食事も短時間で済ませる など、息の詰まりそうな毎日を過ごしています。流行が拡大すれば、このような事態になるのは容 易に予想がつきました。病院支部は、このような事態を想定して、定数増が必要だと訴えてきまし た。平時からゆとりがなければ緊急事態は乗り切れるわけがありません。

ところが、1月28日に発表された来年度の予算・人員の原案は、私たちの期待を裏切るものでし た。さらに、感染急拡大を前に安心を求める都民の期待も裏切るものでもありました。多摩総合医 療センターに設置された100床のコロナ専門病床には今年度も定数は付きませんでした。来年度も 各都立・公社病院からの派遣で職員をまかなうつもりなのです。定数増なしでのコロナ対応はもう 限界です。

感染急拡大でも都立病院廃止条例提出?!

2月、8日、15日 19時~21時 連続ツイッター元モ!

オミクロン株の感染が急拡大しています。それにもかかわらず、独法化を予定通り に進めようとする都は、2月都議会に都立病院廃止条例を出そうとしています。この タイミングでの都立・公社病院独法化に対して独法化反対の世論は急速に高まってい ます。ここで広く都民の皆さんに呼びかけてオミクロン禍での独法化をSTOPさせま しょう!



都立公社病院の独法化ではなくコロナ医療の充実をもとめます

■■都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713



@Byoinsibu_Tocho f 都立病院のお役立ち情報を発信しています あなたの職場の健康度は?いますぐチェック









